

令和3年10月7日

KYOTO STEAM－世界文化交流祭－
実行委員会事務局
(担当：草川，堀越 電話 752-2212)

仕様書

1 件名

KYOTO STEAM クイズラリー（仮称）運営補助等業務

2 目的

12月に京都・岡崎エリアの各所で開催する「KYOTO STEAM－世界文化交流祭－」の各プログラムを、横断的に参加・体験していただくためのクイズラリー企画（以下「ラリー」という。）を実施するもの。

3 契約期間

契約の日から令和4年1月31日（月）まで

4 業務内容

- (1) オンラインサービスを活用したラリーの運営
 - ・ 「KYOTO STEAM－世界文化交流祭－」の趣旨，各プログラムの内容及びラリーの目的を十分に理解し，これを踏まえて，オンラインスタンプラリー等のサービスを活用して，スマートフォン等の端末を用いて行うラリーを運営すること。
 - ・ ラリー実施期間：令和3年12月18日（土）～12月26日（日）
- (2) 各チェックポイントに設置するパネルのデザイン，制作，設置及び撤去
 - ・ 別紙1に示すイメージを参考にパネルをデザイン・制作し，実行委員会が指定する期間，指定された箇所に同パネルを設置すること。また，当該期間終了後，速やかに同パネルを撤去すること。なお，パネルの設置箇所（チェックポイント10箇所＋総合インフォメーション1箇所）及び設置期間（設置箇所ごとに異なる。）については別紙2及び別紙3のとおり。
 - ・ パネルは，風又は人が触れるなどしても，容易に倒れることのないよう，十分な重量の重しを設置する又は付近の建造物等に紐等で括りつけるなど，安全面について万全の対策を講じること。
 - ・ 別紙1を参考に，パネルにパンフレットラックを付属させるなど，各チェックポイントにおいて，ラリーマップ及び関連パンフレット（A4サイズの紙2種類）を配架できるようにすること。
 - ・ パネルデザインの校正は3回行う。ただし，修正内容及び必要に応じて回数を追加する場合がある。

(3) パンフレットの印刷，ラリーマップの作成・印刷及び一部挟み込み

- ・ パンフレットについて，以下の仕様で印刷すること。入稿データは実行委員会から提供する。
 - ▶ 紙質等：A3，マットコート紙110kg（同等品可），2つ折り
 - ▶ 校 正：3回。ただし，修正内容及び必要に応じて回数を追加する場合がある。
 - ▶ 部 数：25，000部
- ・ ラリーマップについて，以下の仕様でデザインを制作し，印刷すること。なお，デザインについてはKYOTO STEAMの事業趣旨及びイメージを踏まえて制作すること。
 - ▶ 紙質等：A4，マットコート紙110kg（同等品可），両面4色
 - ▶ 校 正：3回。ただし，修正内容及び必要に応じて回数を追加する場合がある。
 - ▶ 部 数：25，000部
- ・ 印刷物のうち，各14，000部については，OKAZAKI MARKET+パンフレットにラリーマップを挟み込むこと。残り11，000部は挟み込みせず，そのまま納品すること。
 - ▶ 納 期：令和3年11月22日（月）まで
 - ▶ 納品先：KYOTO STEAM－世界文化交流祭－実行委員会事務局
京都市左京区栗田口鳥居町2－1 京都市国際交流会館内

(4) 監修者との連絡調整及び報酬の支払い

運営に当たり，ラリー監修者との連絡調整を行うとともに，監修料（20万円程度）を支払うこと。

(5) 記念品（プレゼント）の抽選及び送付

ラリーの条件達成者を対象に厳正な抽選を行い，当選者に実行委員会が用意する記念品を送付すること。なお，達成条件及び記念品の詳細等については，契約相手方決定後に実行委員会から追って示す。

- ・ 記念品発送期限：令和4年1月31日（月）

5 費用負担

受注者は，業務を遂行するに当たり，必要な備品，消耗品その他必要な経費をすべて負担すること。

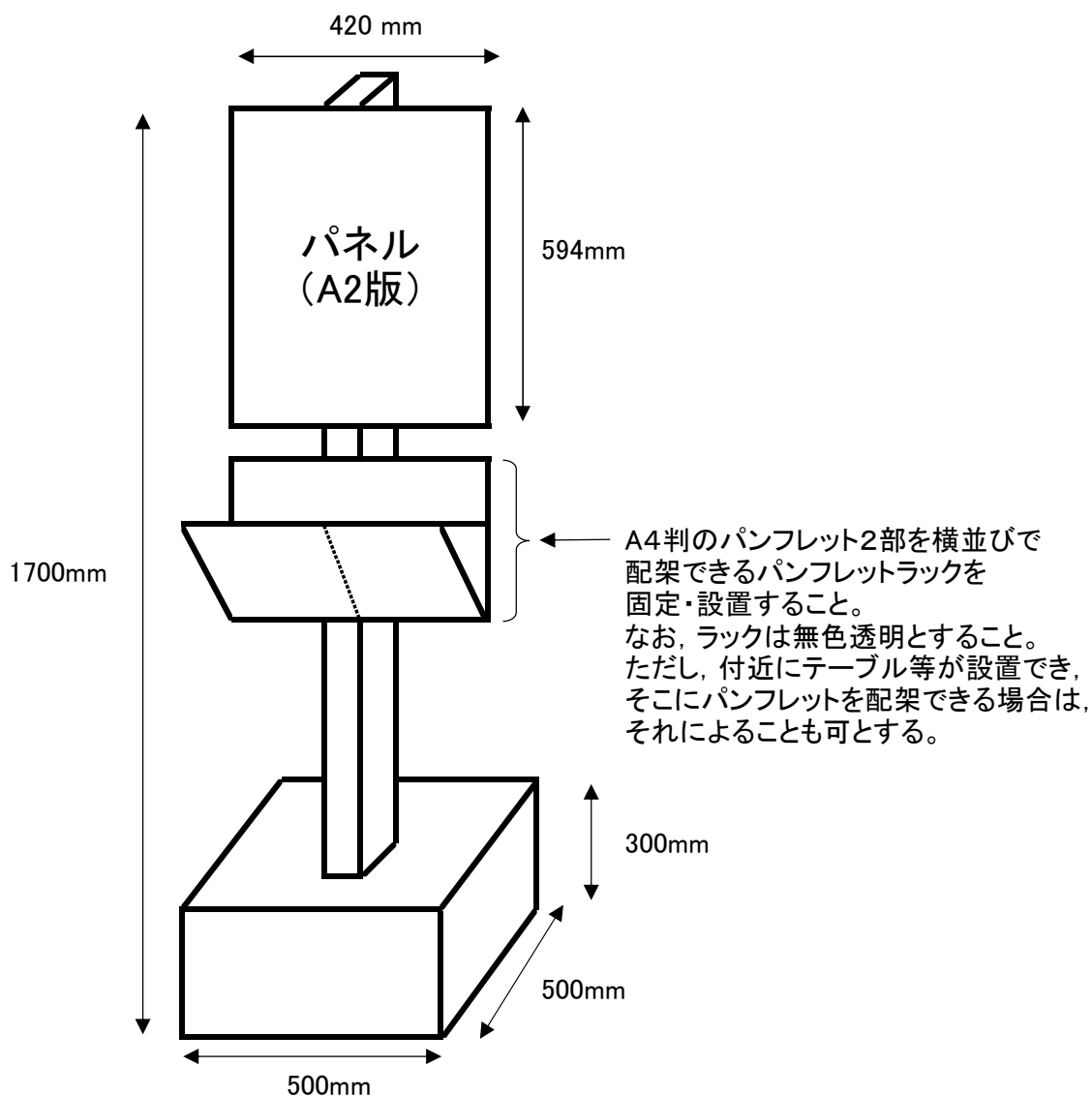
6 委託料の支払い

- ・ 成果物の納品及び委託業務が完了した後，受注者からの請求に基づき支払う。
- ・ 契約内容の不履行が発生し，実行委員会の指導にもかかわらず受注者の積極的な改善が図られなかったものと実行委員会が判断した場合には，不履行が発生した業務に係る委託料を減額する。

7 その他

- ・ 委託業務の実施に当たっては，本仕様書によるほか，関係法令等に準拠して実施するとともに，逐次，実行委員会と協議を行い，実行委員会の指示により，業務を進めること。
- ・ 委託業務の遂行に当たり，実行委員会が提出を求める資料については，その都度，実行委員会が求める形式で提出すること。
- ・ 受注者（本業務に従事した全ての者を含む。）は，本業務委託を通して知り得た情報を第三者に漏えいしてはならない。また，これを他の目的に使用してはならない。なお，本業務委託契約が終了，又は解除された後においても同様とする。

- 成果物に係る一切の著作権は実行委員会に帰属することとし、受注者はこれを公開してはならない。ただし、事前に実行委員会の書面による同意を得た場合は、この限りでない。
- 受注者は、成果物に係る著作者人格権を行使しないこととする。
- 受注者は、成果物を複写し、若しくは複製し、又は第三者に提供してはならない。ただし、事前に実行委員会の同意を得た場合は、この限りでない。
- 受注者は、本業務の実施に当たり、画像その他の著作物を使用する場合は、当該著作物に係る著作権、肖像権その他の権利を有する者に対し、著作物を使用する旨の承諾を受注者の責任と負担において得るものとする。
- 委託業務の実施に伴い第三者に与えた損害は、実行委員会の責に帰すべきものを除き、全て受注者の責任において処理すること。
- 個人情報適切に管理・保護するために必要な措置を講じること。
- この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書に定める事項に疑義が生じた場合は、両者協議のうえ、定めることとする。ただし、協議が整わない場合においては、実行委員会が定めるものとする。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、実行委員会の予算等に変更が生じた場合、契約締結後であっても委託金額及び業務内容を変更する可能性がある。



※ 寸法については、目安。ただし、パネルのサイズはA2版(縦)とする。
 なお、パネルは風又は人が触れるなどしても、容易に倒れることのないよう、十分な重量の重しを設置する、又は付近の建造物等の一部に紐等で括りつけるなど、設置に当たっては、安全面について、万全の対策を講じること。

パネル設置箇所図



